

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合するものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

発行可能株式数を3億株から3千株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。なお、本変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものといたします。

監査等委員会設置会社へ移行するための所要の変更をおこなうものであります。また、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる規定を新設するものであります。

その他の変更

イ. 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加するものであります。

ロ. 役付取締役をより柔軟に選任できるよう、役付取締役に関する規定の文言を修正するものであります。

ハ. 業務執行を分担する執行役員に関する規定を新設するものであります。

ニ. 取締役会の招集手続きについて変更するものであります。

ホ. 改正会社法により、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更するものであります。

ヘ. 条文の追加および削除に伴う条数の変更等を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、串間 新一郎、天野 常雄、小柳 慎司、野元 敏博の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高田 義雄、荒木 隆繁、野田部 哲也の各氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、篠原 俊を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額17百万円以内とするものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 株式併合の件	89,407個	1,628個	0個	(注) 1	可決 98.21%
第2号議案 定款一部変更の件	89,370個	1,666個	0個	(注) 1	可決 98.17%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件				(注) 2	
串間新一郎	86,521個	4,513個	0個		可決 95.04%
天野常雄	87,429個	3,605個	0個		可決 96.04%
小柳慎司	87,572個	3,462個	0個		可決 96.20%
野元敏博	89,148個	1,886個	0個		可決 97.93%
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注) 2	
高田義雄	89,057個	1,977個	0個		可決 97.83%
荒木隆繁	79,223個	11,811個	0個		可決 87.03%
野田部哲也	89,393個	1,641個	0個		可決 98.20%
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 2	
篠原俊	89,715個	1,321個	0個		可決 98.55%
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	89,216個	1,683個	128個	(注) 3	可決 98.01%
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	89,066個	1,833個	128個	(注) 3	可決 97.85%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。